

平成29年度第1回広島市スポーツ推進審議会 会議録

I 開催日時

平成29年5月10日（水） 14時00分～15時40分

II 開催場所

広島市役所本庁舎14階 第7会議室

III 出席者

1 委員 19名中15名出席（後任選定手続き中のため、1名欠員）

大東和委員、倉石委員、崎田委員、下岡委員、杉野委員、田川委員、中西委員、鍋島委員、東川委員、本川委員、満田委員、山中委員、山本委員、吉本委員、渡部委員

（欠席：菊田委員、新宮委員、土井委員、仁方越委員）

2 オブザーバー 3名中3名出席

岸保オブザーバー、木下オブザーバー、野依オブザーバー

3 事務局（市）

市民局長、文化スポーツ部長、スポーツ振興課長、スタジアム調査担当課長
健康福祉局障害福祉部障害福祉課長、教育委員会学校教育部指導第一課長、
教育委員会学校教育部指導第二課長

IV 会議次第

1 開会

2 議事

- (1) 「広島市スポーツ振興計画」の主な取組状況について（平成28年度実施報告）
- (2) 平成29年度の主なスポーツ推進施策及び予算について

3 閉会

V 公開・非公開の別

公開

VI 傍聴者

1人

VII 会議資料

平成29年度第1回広島市スポーツ推進審議会 次第
広島市スポーツ推進審議会委員等名簿
平成29年度第1回広島市スポーツ推進審議会配席図

議事関係

議事資料 1-1 : 「広島市スポーツ振興計画」に掲げた推進施策の主な取組状況について（平成28年度）

議事資料 1-2 : 数値目標の進捗状況と今後の取組について

議事資料 2-1 : 「広島市スポーツ振興計画」における平成29年度の主な取組について

議事資料 2-2 : 平成29年度スポーツ振興関係予算について

参考資料 : 「広島市スポーツ振興計画」の推進施策体系

VII 会議・発言の要旨

1 開会

2 議事

- (1) 「広島市スポーツ振興計画」の主な取組状況について（平成28年度実施報告）
- (2) 平成29年度の主なスポーツ推進施策及び予算について

〔スポーツ振興課長〕

（議事資料 1-1、1-2、及び議事資料 2-1、2-2 説明）

〔東川会長〕

ただいま事務局の方から説明いただいた平成28年度の実施状況と平成29年度の取組であるが、委員の皆様から、お気づき又は関心があるところから、ご意見いただきたい。

〔鍋島委員〕

昨年改定した「広島市スポーツ振興計画」に沿って、28年度に多様な活動を実施されて、一定の成果を上げられているが、週1回以上スポーツをする20歳以上の市民の割合が、結果として44.6%だったというのは、あまりにも低いなと感じている。一方で、以前、特に女性の健康寿命が全国ワースト2という報告を聞いていたので、30分以上健康のために歩く70歳以上の市民の割合がもう既に目標値をクリアしているということは、健康寿命の延伸に向けての取組が成果を上げてきているのではないかと感じた。

それから、障害者への取組の件であるが、障害者のアスリートスポーツは、国民も理解を示しながら、選手もそういった意識が高くなってきている。ただ、障害者基本法から考えると、障害のある人のスポーツへの参加というのは、まだまだ低いのではないかと感じる。週1回以上スポーツをする市民の割合の中には、障害のある人も含まれているので、その部分について、プログラム開発などに力を入れることによって、割合を押し上げることができるのではないかと感じている。平成28年度の障害者白書を見ると、障害児・者の人数は、日本全国で約880万人いるとされており、これからも、高齢者が増え

ていくことから、こういった障害を持った人が、近い日に日本人の1割に達する数になるのではないかという気がする。このことから、障害者の方が健康のためにスポーツができる環境が少ないと思う。こういった課題を解消するためにも、障害のある人のスポーツに参加する割合という目標を掲げながら、特に運動不足がちである障害児が参加できる機会を持てるようにプログラム開発を少し考えていく時期に来ているのではないかと感じている。学校におけるスポーツにおいても、現在、先生の配置数や予算面などを考えると学校での障害児の個別指導というのは非常に難しいと思うが、そういった意味でもプログラムを開発し、個別の工夫をしていくことによって解消できる課題もあるのではないかと思う。

それから、もう一つ、地域社会と連携しながら、地域の方が、障害者と一緒にスポーツを楽しむ環境を作るという認識があれば、こうした課題が解消できるのではないかなという気がする。

このことについて、教育委員会と障害福祉課の意見を聞きたい。

〔障害福祉課長〕

本市における障害者スポーツというのは、福祉の施策としてこれまでやってきたという歴史があり、スポーツ振興としての取組はまだ日が浅いというところがある。

本市の障害者スポーツは、現在、心身障害者福祉センターにおける各種スポーツ教室や、広島市障害者スポーツ協会における健康づくり教室、スポーツ大会を実施してきているが、委員のご指摘のとおり、参加者が少ないのが現状である。

委員から提案がありました目標値を掲げ、取組を進めることについてであるが、現在障害者スポーツの主な目標が、障害者の方の社会参加であるとか、体力増進のためといったところになっているのが現状であるため、今後、スポーツ振興課と連携して、どのような目標値を設定できるか検討させていただきたい。

〔指導第二課長〕

小・中・高等学校の障害のある児童・生徒については、特別支援学級、特別支援学校で学習を受けているが、その中で、障害のある児童・生徒の一人一人の状況に応じた保健体育の授業を行っている。すべての児童・生徒が生涯を通じて運動に親しむことができる能力と態度を育てていくことが大変重要であることから、今後も引き続き、教員に研修をしていくとともに、子どもたちが楽しく運動に親しむことができるように工夫をしてまいりたいと考えている。

〔東川会長〕

心身障害者福祉センターの渡部委員は、障害のある方のスポーツに直接関わられていると思うので、何か御意見があればお願いしたい。

〔渡部委員〕

現在、広島市障害者スポーツ協会と連携して、健康づくり教室や市のスポーツ大会の運営を行っているが、やはり先ほど障害福祉課長からもあったように、福祉の施策というところから抜け出せていない気はしている。ただ、東京パラリンピック2020に向けた目標を定めて活動されている選手がいたり、来年は、障害者のヨットレースのワールドカップが広島市で開かれる予定になっていることから、徐々にではあるが障害者のスポーツは発展してきているところがあると思うが、まだまだ、道半ばと思う。

〔東川会長〕

国が今年の3月に策定した第2次スポーツ基本計画において、現在障害者の方の週1回のスポーツの実施率が19%であるが、これを5年後には40%に引き上げるという目標値を設定している。広島市のスポーツ振興計画の見直しの際には、こうした数値目標を設定されなかったが、現状を把握するという事は非常に重要なことかと思う。

また、はじめに事務局から説明いただいた障害者スポーツ大会の種目についてであるが、最近マスコミを通して障害者スポーツに多く触れることができるようになったが、その数からいくと、まだごく一部の種目でしかない気がする。先ほどの鍋島委員の意見からすれば、まだまだもっと工夫することによって、障害者の方の参加を増やしていく余地があるのではないかなと思う。それ以外に何かご意見があればいただきたい。

〔本川委員〕

私がスポーツ少年団をやっている中で感じていることであるが、スポーツ少年団に入っている子どもたちは、普段からスポーツをやっているが、スポーツクラブやスポーツ少年団などに入っていない子どもに対してスポーツをどう関わらせていくのか、この課題を解消しない限り、週1回以上スポーツをする市民の割合は上がっていかないと思う。スポーツをしない子どもの生活の中にスポーツをどう取り込んでいくのか、一日3回食事をするように、スポーツをどのように生活の中に取り込んでいくのかということだろうと思う。

それから、現在、あまりにも競技という指向に傾いているのではないかと感じている。限られたメンバーだけに競技に偏った指導、大会に向けての指導ということが進められている。あまりにも競技に特化したことをやっていると、その指導に乗った子どもは良いが、乗られなかった子どもは落ちこぼれていく。今スポーツ少年団でもアクティブチャイルドプログラムに取り組んでいる。これは体を動かし、遊びながら、体づくりをしていこうというもので、色々な種目に取り入れているところであるが、なかなか難しいのが現状である。今スポーツに関わっていない子どもに対しては、地域の中でこうした遊びの中から、体を動かすことの楽しみなどを作っていく必要がある。また、そういう指導者を育成していく必要があるのではないかなと思う。

〔東川会長〕

学校や地域など皆でやっついていかないといけない課題になろうかと思う。今頂いた意見を踏まえ、国の調査結果を見ると、例えば、高校生の女子であると、スポーツをやる生徒とやらない生徒で半々に分かれる結果になる。中学生の女子になると、やらないという女子は3、4割程度であり、高校生と同じ傾向である。国ではビジネスパーソンに対して何か施策を実施していこうとしているが、この度の広島市の28年度の結果と同じように20歳代、30歳代は伸び悩むという流れができています。

関連があるかどうか分からないが、体力テストという指標において、目標から遠ざかってしまったという結果が出ている。これは色々な条件が重なり合っていることなので、この結果だけでは全ては言えないが、オブザーバーとして小・中・高等学校の先生が出席されているので、現場で見られてお気づきの点等があったら、ご意見いただきたい。

〔岸保オブザーバー〕

小学校では、二極化傾向がここ何年間で進んでおり、スポーツをやる子とスポーツをやらない子が完全に分かれてしまっている。学校の中で、子どもたちは一生懸命遊んではいるが、どうしても限られたものになる。

また、放課後自由に遊べる時間がどれほど確保できるか、場所も含めてなかなか十分でないということがある。子どもは遊びたいという気持ちは沢山あるけれども、十分に遊ぶことができていない。特に公園は、ボールを投げたり、サッカーをしたりというのが、ほとんどできない状況である。学校の中にも、サッカークラブがあったり、剣道クラブがあったりするが、これはほんの一握りの子どもたちが入っている状況である。学校としてもどうしたらいいか日々考えているが、良い回答が見つからないのが現状である。

〔木下オブザーバー〕

中学校は市内64校あるが、各学校で運動に関する取組を行っている。ちなみに体育系のクラブに入っている子どもと文化系のクラブに入っている子どもと合わせて90%以上の子どもがクラブ活動に入っており、それぞれの大会に参加している。最近での取組としては、その学校に部活動の顧問がいなくても、大会に参加できるような特例であるとか、少人数のクラブが複数校合同で参加できるといった、普及あるいは受け皿を広げる意味合いでの取組を進めている。こうした学校体育での取組と、地域と連携し深めていく中でやっついていかないといけない社会体育での取組を進める必要がある。放課後に生徒はクラブ活動で一生懸命やっているが、土日に家庭に帰って、キャッチボールをしてはいけない公園でキャッチボールをして遊んでいると学校に電話がかかってくる。子どもたちは、悪気なく遊んでいるが、悪者になってしまっている。遊べる場所、軽く汗を流せる場の提供について、学校と地域、学校と家庭と連携してやっついていきたと考えている。

〔野依オブザーバー〕

社会の変化によって、随分子どもたちの遊び方が変わったと感じている。我々が子どもの時というのは、遊びの中に、運動があり、ルールを作り、アクティブにやってきた時代であったが、今は色々な制約がある中で、遊び方から運動が制限されている状況にある。そのことを踏まえて国においても、体を動かすことの重要性を考慮して、小学校の中でダンスの授業を行うようになってきているが、それが中学校、高校生あたりで、ストリートダンスという形で、生涯につながっていることも感じたりはしている。

それから、高校では、体育の授業の中で、生涯スポーツという観点から選択性授業というのが導入されている。これは、大人になっても自分が選んだ好きなスポーツを継続できるように、基礎的な部分であるとか、あるいはルールであるとかを学びながら、経験を繋げていくというものであるが、現状で言うと、生涯スポーツの観点からスポーツを楽しむ生徒よりも、競技スポーツの中で、体を作る、スポーツに親しむという傾向の方が強いと感じている。そういう意味では、本校においては、アスリートという観点と生涯にわたってスポーツに親しむ指導者にもなれるよう取組を行っている。いずれにしても、この度、数値目標を達成できていない要因としては、やはり社会的な変化にうまく対応できていないことあるのではないかと思っている。

〔東川会長〕

スポーツ振興計画を見直す段階の中の一つに、身近な公園で運動やスポーツができるような遊具などの取組について話があったかと思うが、そのあたりはどのようになっているのか。

〔スポーツ振興課長〕

本市の現在の取組状況について報告させていただくと、およそ約1,200の公園・緑地の中で57か所に背伸ばしなどのストレッチができる健康器具を設置している。こうした健康器具の設置数については、少しずつではあるが、増えている。また、近年では植物公園に設置するなど、市民が身近な場所で利用することができるよう設置を進めている。

その他にハイキングコースで歩いた距離に応じて、どのぐらいカロリーを消費したかというのが数値として見えるような形のを少しずつ増やしている。こういった取組を公園整備課、保健医療課、スポーツ振興課で連携しながら進めている状況である。引き続き、こうした部門に働きかけをしながら、取組を進めていきたいと考えている。

〔東川委員〕

公園に様々な器具を設置していくということも、非常に重要なことだと思う。一方で、先ほど小・中・高等学校の先生から意見があった公園でキャッチボールをした

ら怒られた件については、大きな課題であると思う。公園はスポーツだけのものではないため、地域でどう位置づけるかというのは大きな問題であるので、また考えなくてはいけないと思う。

〔杉野委員〕

広島市では、各区スポーツセンターに、コーディネーターを2名ずつ配置しており、さらに館長を配置している。ただし、区によっては、学区の数が異なるし、例えば、安佐北区で言えば白木町の会合に1時間以上かかる、その上、安佐町、可部町、高陽町を抱えている。コーディネーター2名では、到底間に合わないという現状である。そうした学区数などに応じてコーディネーターの配置人数を考えてはどうだろうかと思う。

また、スポーツセンターにおいては、100万円以下の修繕の場合、市ではなく各スポーツセンターが行わなければならないなど金銭的な負担も大きく、配置人数も少ないため、コーディネーターと館長が地域に出向くと、何もできない。

市として、出来るだけそういう面も考えていただきたい。

〔東川会長〕

今後に向けてしっかり取り組んでいかないといけない課題の一つでもあると思う。

それでは、時間となったので本日の審議会を閉めたいと思う。この場で資料が提出されたということもあるので、委員の皆様には、資料を改めてご確認いただき、それぞれの立場で、提案などのご意見をいただきたい。

事務局においては、次年度の予算要求に反映させていきたいと考えているので、8月中には、事務局のスポーツ振興課に直接御意見を送っていただきたい。広島市のスポーツ振興をより良い形にしていくためにも、委員の皆様からは様々ご提案、御意見をいただきたい。

3 閉会